

第3期あま市子ども・子育て支援事業計画（素案）に対する パブリックコメントの結果について

1 意見の募集期間

令和6年12月10日（火）から令和7年1月8日（水）まで

2 資料の閲覧場所

- 子ども福祉課
- 各児童館（七宝・美和・甚目寺中央・甚目寺北・甚目寺西・甚目寺南）
- 市公式ウェブサイト

3 意見の提出方法

持参、郵送、FAX、電子メール

4 意見提出者等

1名、5件

5 ご意見の概要と市の考え方

ご意見の概要	ご意見に対する本市の考え方
少子化対策のもと育休中の退園の制度を廃止してほしい。	0歳児、1歳児を育休退園の対象としておりますが、今後の保育のニーズを見定めた上で、検討してまいります。
満18までの医療費無償化	現在、中学校終了までの入通院医療費及び18歳以下の児童の入院医療費の自己負担額を助成しています。今後、18歳以下の児童の通院医療費自己負担額助成の実施ができるよう努めてまいります。
オムツ代がかさむため、子育て家庭にオムツを一パック配布するかオムツ代で3000円など支給など。おむつに関する援助があるとありがたい。	妊婦のための支援給付として、妊娠届出や出産届出を行った妊婦等に対して、経済的支援を行っておりますので、出産育児関連用品の購入にご活用いただくことができます。
妊産婦の歯周病予防で、歯科検診のクーポンや助成制度があると助かります。	妊婦を対象に、甚目寺保健センターで、歯科健康診査を年間9回無料で実施しています。産婦については、頂いたご意見を踏まえ、今後の参考にさせていただきます。
産後ケアにもう少し力を入れてほしい、ママたちが集まって市の人子どもを日中みてる施設や遊び場を作してほしい	託児事業ではありませんが、子育て親子が気軽に集い、交流ができる遊び場として、児童館、子育て支援センター、つどいの広場があります。